

いとだ

糸田町広報

令和4年
(2022年)

1月

No.739

アートは地域を幸せにする

スプレーアート
～ストリートアートの最前線～



目次

- | | | | |
|---------|---------------------|---------|-------------------------|
| p.02~03 | 新年のご挨拶 | p.13 | 社協だより やすらぎ |
| p.04~05 | まちのトピックス | p.14 | ひまわりの種vol.6・俳句・年金だより など |
| p.06~07 | 令和2年度 決算概要 | p.15 | 協力隊コラム・文化財のはなし など |
| p.08 | 令和2年度 特別会計 | p.16~17 | 子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ |
| p.09 | 令和3年度 予算執行状況 | p.18 | 糸田アラカルト |
| p.10~11 | くらしの情報館・防災vol.64 など | p.19 | 図書館・町の人口・編集後記 |
| p.12 | 健康ひろば | p.20 | 新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ |

新年のご挨拶

謹賀新年



糸田町長
森下 博輝

新年おめでとつございます。旧年中は、町政へのご理解とご協力をいただきましたこと、心からお礼申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、並びに、生命および健康を守るため、新型コロナウイルスワクチン接種が全国的に開始されました。本町においても5月の連休明けからワクチン接

種を開始し、12月1日時点で、全町民の約82%が2回目の接種を完了しております。3回目の接種につきましては、すでに医療従事者への接種を開始しており、今月下旬から高齢者の方への接種を皮切りに、順次接種を実施いたします。国の方針等により前倒し接種が可能になった場合には、速やかに実施してまいります。ワクチン接種により感染者数が減少傾向であるとはいえ、町民の皆さまにおかれましては、引き続き、マスクの着用や手洗いの励行などの徹底をお願いいたします。昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の

新規感染者が第3波によって急増に転じ、その後も感染拡大の猛威に幾度も苦しめられました。一方、東京オリンピック・パラリンピック2020が1年遅れで開催され、感染拡大の不安も残る中、日本人の活躍は目覚ましいものがあり、私たちに多くの感動と勇気を与えてくれました。今年こそは、町民の叡智を結集し、町を明るく話題で包みたいと切に願う次第でございます。さて、本町においては、体育館と文化機能を複合した新施設「糸田アリーナ」の建設を進めており、町民の皆さまの生活の豊かさに寄与出来

ば幸いに存じます。また、宮床団地の建て替えに着手しております。さらに、昨年10月に「糸田町地域公共交通会議」を発足させ、地域に根差した輸送手段の確立に向け、鋭意協議を進めてまいります。町立病院につきましても、コロナ禍におけるワクチン接種の個別接種を実施することにより、迅速なワクチン接種に寄与しているところではあります。皆さんもご存じのとおり、建物の老朽化が激しく、早急な対応が必要な状況にあるため、令和4年度中に町立病院の今後のあり方について、福岡県地域医療構想に沿って許可病床の減少なども含め結論

を出していきたいと考えております。ウイズ・コロナの時代、求められる「一番のマインド」は「知足者富」、すなわち満足できる者は、心豊かに暮らすことができることではないでしょうか。町民の皆さまにおかれましては、気持ちを明るくお過ごしいただき、わたくし自身も、新しい年を迎え、糸田町がより明るくなるよう、町政運営に邁進していく所存でございます。年頭にあたり、皆さまの多幸を祈念しますとともに、本年も格段のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



糸田町議会議長
井手元 正人

新年おめでとつございます。町民の皆さまにおかれましては、心も新たに新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。また、平素より議会の活動に對しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、議事を代表いたしまして、厚

くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症は町民生活に多大な影響を及ぼしており、ワクチン接種率の向上により感染者数が減少しているとはいえ、まだまだ予断を許さない状況が続いています。さて、昨年を振り返りますと、今までに人類が経験したことのない新型コロナウイルス感染症の拡大という世界規模での災害に直面し、非常に難しい議会運営を迫られた一年でありました。

本町議会においても、コロナ禍における議員活動の自粛や制限が余儀なくされる中、6月定例会において「新型コロナウイルス感染症と闘う医療従事者等に対し敬意と感謝の意を表する決議について」また、9月定例会では、国に對し「コロナ禍による厳しい財政状況に對処し地方税財源の充実を求める意見書」の要望活動など、時期を逸することなく一つ一つ対応していくことが議会の責務であり社会

的使命と考え、鋭意、議会活動を展開して参りました。しかしながら、未だに、議会傍聴者の入場制限や議会広報委員会の取材の制限等、様々な議会活動が著しく制限され、コロナ禍の影響が随所に見受けられる状況ではございますが、まずは、この新型コロナウイルス感染症の拡大の難局を乗り切ることが最優先でありこのような状況にあるからこそ、糸田町の発展、並びに課題を解決する役割を

一層発揮していかねばならないと考えているところでございます。本年も、町民の皆さま方からのご意見を丁寧に向い、本町議会が一丸となって、行政と活発な議論を進めて参りますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆さまとともに、町民の皆さま方がご健勝で幸多い素晴らしい年でありますよう心からお祈り申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。



糸田町教育長
福澤 秀昭

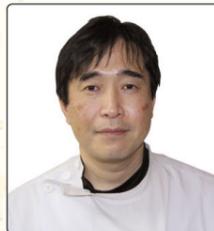
令和4年の新年を迎え、町民の皆さまには心よりお慶び申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、まだまだ油断できない状況ですが、糸田町教育委員会は、学校や社会教育施設の感染予防対策の環境（空気清浄機・光触媒塗布・自動水栓など）を整え、感染予防に留意

しながら学校生活や社会教育活動を進めています。コロナ禍でICT化が加速化していますが、町内の学校では、一人一台のタブレット端末を利用したICT教育が始まりました。文部科学省が示した「GIGAスクール構想」を基に、全国の各自治体で環境整備が進められ、本町もタブレットや通信環境を整え、授業に導入されました。ICT教育は、未来にはばたく子どもたちが、情報モラルを身に付け、自立し、自ら考え、主体的に行動する力を身に付けるために大切な教育です。学校では教職員が研修を

重ねながら、充実したICT教育となるように取り組んでいるところです。小学校では、10月に近接学年ごとの分散型体育発表会を実施し、YouTubeでのライブ配信もおこないました。授業参観や修学旅行・社会科見学なども工夫しながら実施しています。中学校では、10月にスポーツ発表会を例年とは形を変えて実施しました。11月に3年生がフランス料理のテーブルマナー講習会と太宰府での体験学習をおこないました。12月の2年生修学旅行は、旅行先や日程等を変更し、感染予防に留意して実施

しました。コロナ禍にあつて、学校生活は制限されることでもあります。小中学生ともに様々なことに熱心に取り組む、成長の姿を見せています。和太鼓クラブ「たぎり」も、コロナ禍という厳しい環境の中で練習を続けています。今年も県大会で優勝し、全国大会に向けて奮闘中です。社会教育の面では、「くらしの大学」は昨年実施できました。令和4年度は「人材バンク講座」とともに、コロナ感染予防を万全にして実施予定です。現在建設中の体育館と文化施設を複合した新施設が「糸田アリーナ」

と決定しました。令和4年度の完成に向けて、着々と進められています。本町では、人権が尊重される社会の実現を目指し、人権に関する啓発と教育に力を入れています。特に、新型コロナウイルス感染症を理由とした誤解や偏見に基づく差別でつらい思いをする人がでないように、町民一人ひとりが心がけたいものです。今年も「住んでよかった、住みたい」なる糸田町を目標に家庭、学校、地域、教育委員会の連携を深めていきたいものです。本年もどうぞよろしくお願いたします。



糸田町立緑ヶ丘病院院長
水上 行房

新年おめでとつございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまには、謹んでお見舞い申し上げます。新型コロナウイルス感染症

ルスが出現し我々にとつて異なる試練となりそうです。変異ウイルスのアフリカでの感染状況をみると感染力はデルタ株を上回り、ワクチンの効果も減弱すると考えられます。「敵を知り己を知らば百戦危うからず」です。感染予防に留意し実践することで、感染を回避することが可能です。まずは、ワクチンを接種することです。効果が弱まる可能性があるとはいえ、ワクチンの効果は絶大です。ワクチン接種後、時間が経過するとその効果が弱まるのがわかっ

ています。3回目の予防接種が命を守る一助になります。また、持病などでワクチンが接種できない人も含め、次に重要なことが感染を避けることです。マスクはもちろん、フェイスシールドやヘルメットなどを使用することで感染をより防ぐことが可能です。デルタ株より前の新型コロナウイルスでは三密（密閉・密集・密接）がすべて揃った時に感染が成立していました。しかし、デルタ株以降、感染性が強くなり三密のいずれか一つの状況でも感染例が報告

され始めました。今回新たに出現したオミクロン株では、更に感染力が強くなり空気感染の感染例が報告されています。空気感染を防ぐためには、室内ではマスクとフェイスシールドだけでは不十分となる可能性があり、換気が不十分な建物には入らないようにすることも必要です。「君子危うきに近寄らず」です。今以上に油断なく日常生活を過ごされてください。自分や家族、周りの人々を守るためにもマスク、フェイスシールド、換気に気

をつけてください。「油を断つと火が消える」という油断の語源の一つ（諸説あります）にもなった比叡山延暦寺では、人々の安寧と平和を祈り、1200年油を絶やさず不滅の法灯が灯り続けています。一人ひとりの命の灯火はお互いを照らし輝きます。あなたの大切な命の灯火が今年一年大きく明るく輝くことを心よりお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



11月6日~11月7日 全戦ストレート勝ち!! ● 田川地区新人バレーボール大会 ●

11月6日から7日にかけて実施された田川地区新人バレーボール大会で、中学校女子バレー部が見事優勝を果たしました。大会では田川市郡から出場したチームの中でも、部員7人という少数精鋭ながら、5戦全戦ストレート勝ちという素晴らしい活躍でした。

筑豊大会へ進む部員は「これからもチーム一丸となって頑張ります」と意気込みを語りました。



11月26日 平均歩数で県内1位 ● ふくおか健康づくり県民会議総会で表彰式 ●



ふくおか健康アプリに登録している人を対象に、9月1日から10月10日までの期間に市町村対抗ウォーキングラリーがおこなわれ、本町が平均歩数部門で県内1位となり、登録者数部門で県内1位の香春町と共に表彰されました。

福岡県では健康寿命の延伸を目指して、ウォーキングや体重、血圧など日々の健康記録、健(検)診の受診などでポイントが貯まり、特典協力店などからお得なサービスが受けられる「ふくおか健康ポイントアプリ」(関連記事12ページに掲載)を配信しています。

11月28日 思い思いのテーマで ● 糸田町少年の主張大会 ●

文化会館で糸田町少年の主張大会が実施されました。開催にあたり審査委員長の久留米孝さんは「コロナに負けず、クラスの代表として熱い主張発表で会場を盛り上げてもらいたい」と語り、来賓あいさつとして森下博輝町長は「児童生徒諸君が日ごろ考えていることや感じていることを文章化して論理的にまとめるということは非常に大切なことで、大きく成長する場にしてほしい」と言葉を贈りました。

最優秀賞を受賞した中学2年生の谷相桃花さんは「無意識な偏見」と題し、堂々とした主張発表で、2月19日に開催予定の少年の主張田川地区大会に出場します。



11月27日・12月4日 日々成長する子どもたち ● 町立保育所生活発表会 ●

文化会館で町立保育所が生活発表会を実施しました。

かわいい手作り衣装を身にまとい、園児たちは練習してきた演目を披露。緊張から泣き止まない子もいましたが、覚えたセリフを堂々と発表する園児の姿に保護者たちからも沢山の拍手が送られ、親子の思い出に残る発表会になりました。



11月1日~11月29日 まちの名所がシャッターに現れる! ● スプレーペイントによるアート作品たち ●

描いたのは福岡市を拠点に活動する「よかpaint」の小栗スチュワート健太さん、浩子さん夫妻です。約1か月での制作期間で、遂にシャッターアートが完成しました。場所は老舗菓子店・一角家ボヌール。コロナ禍で閉店中のシャッターに、中元寺川沿いの桜並木・金山アジサイ園のアジサイをモチーフに本町の名所を描きました。また建物側面の壁には泌川上空を飛ぶ「若鷹」の絵が描かれ、立ち止まって観る通行人も多く、制作期間中の11月9日には、小学2年生たちが校外学習「町にははっけんがいっぱい」で見学し、色鮮やかに描くスプレーペイントの姿をみて、目を輝かせていました。

制作を終えた「よかpaint」の二人は「この町ならではの絵を描けたことは凄く光栄で、作品の出来にも満足している。キャンバスが紙ではなくシャッターなので周りの風景とも溶け合い、影響し合ってほしい。この町で出会った人たちが素敵なお人ばかりで、感謝しかない」と語りました。



11月3日 火災や災害の最前線で地域貢献 ● 川崎廣昭さんが瑞宝単光章(消防功労)を受章 ●

川崎廣昭さんは消防団員として従事以後、長年に渡って火災や災害の最前線で活動されました。消防訓練を重ねて技能の向上に努め、その消防知識と経験を生かして消防団員として地域貢献されました。これらの業績が認められ、栄えある受章となりました。

受章について「身に余る栄誉で、これからも後輩たちの活躍を見守りたい」と感謝の気持ちを表しました。

11月5日 健康第一で目指せ長寿! ● 年に一度の「健康まつり」開催 ●

新型コロナウイルス感染症の対策をしっかりとり「令和3年度 健康まつり」が、保健センターで開催されました。スタッフを含め112人が参加し、健康の意識を高める一日となりました。

当日は、身体の筋肉量や脂肪量を測定する体組成測定や足のかかとで骨密度測定、人差し指の血流を計って血管年齢を測定、片足立ちや二歩幅を測定した口コモ度テスト、最後に福岡県認知症医療センター見立病院スタッフによる脳の健康チェックもおこないました。

参加者からは「自分の体を知れてよかった。来年もまた参加したい」と楽しい一日となったようです。



03 健全化判断比率・資金不足比率

早期健全化基準はクリア

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、算定された結果です。健全化判断比率4指標のいずれも早期判断化基準を下回っており、資金不足比率も生じていませんが、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるため、将来負担の適正化に努め、財政の健全性を維持してまいります。

健全化判断比率	糸田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率*1	—	15.00%	20.00%
連結赤字比率*2	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率*3	4.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率*4	—	350.0%	

健全化判断比率	糸田町	経営健全化基準	備考
資金不足比率*5	—	20.0%	病院企業会計で算定

* 赤字が生じない場合は「—」で表示

- *1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- *2 糸田町の全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- *3 借金の返済額などの大きさを資金繰りの危険度をみる比率
- *4 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率
- *5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

04 特別会計

国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約3,000万円の赤字。厳しい状況に直面しています。

区分	(単位：万円)		
	歳入額	歳出額	歳入歳出差引
国民健康保険事業	10億1,180	10億4,260	△ 3,080
住宅新築資金等貸付事業	6,123	788	5,335
学校給食センター事業	8,386	8,378	8
後期高齢者医療事業	2億6,400	2億6,268	132

05 地方債残高(普通会計)

町の借金残高は約51億円

年度を超えて元金・利息を償還する借入金を「地方債」といいます。令和2年度末の残高は約51億円。これまで以上に事業の緊急性・必要性を考慮して地方債の新規発行を必要最低限にとどめていかないとはいけません。令和3年3月末現在8,822人で試算すると住民一人あたり約58万円になります。

区分	地方債残高	※その他は、財源対策債、臨時税収補填債など
一般公共事業債	7,359	
公営住宅建設事業債	10億3,515	
教育・福祉施設等整備事業債	6億7,653	
一般単独事業債	5億1,570	
一般会計出資債	10億3,716	
臨時財政対策債	16億8,350	
その他	8,450	
地方債現在高計	51億 613	

07 経常収支比率

昨年より1.2%増加、依然危険水準

人件費など毎年必要になる経費を、比較的安定している収入で割った指標が経常収支比率です。令和2年度の比率は97.1%で昨年より1.2%増加、福岡県内の町村平均91.5%から見ても依然として財政構造が弾力性を失い硬直化している状況です。今後も人件費を含む経常経費削減の徹底を図ります。

	令和元年度	令和2年度	前年度比
経常収支比率	95.9%	97.1%	1.2%

08 財政力指数

福岡県内31町村中、28番目

町の財政力の強弱を示す指数で、1に近いほど財政に余裕があるとされています。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。平成30～令和2年度平均で0.24となりました。福岡県内の町村平均0.49と比べ低い指数です。今後、収納率の向上や地場産業の活性化、企業誘致など財政基盤の強化が求められます。

財政力指数(平成30～令和2年度平均)	0.24
---------------------	------

令和2年度 決算概要のお知らせ

問合せ／総務課 電話26-1231

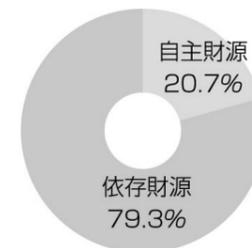
令和2年度の主な事業は、宮床団地建替事業および町民体育館等統合文化施設(仮称)建設事業などです。今後も財政運営について、自主財源の根幹をなす町税や使用料、貸付金などの徴収率の向上を図ります。さらに、歳出の無駄を徹底的に省くとともに限られた財源を効率的・有効的に活用し、豊かな地域社会を目指して施策を推進していきます。

令和2年度一般会計収入支出差引額 3億5,316万円
 ※収入支出差引額は、令和元年度までの繰越金3億8,447万円を含む

01 一般会計歳入

歳入総額 68億5,266万円

歳入の内訳は、国や県に頼った依存財源が79.3%、町で賄う自主財源が20.7%です。しかし、自主財源には全体の5.6%にあたる前年度繰越金の約3億8,000万円が含まれます。町税の収入は8.1%で全体の1割しかありません。依存財源で最も多い割合は地方交付税で、全体の34.3%を占めています。



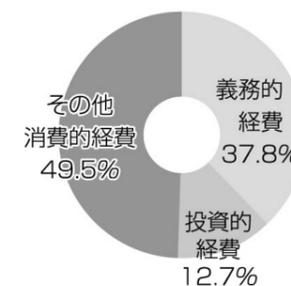
令和2年度一般会計歳入 (単位：万円)		
	決算額	(比率)
自主財源	14億1,845	(20.7%)
うち町税	5億5,603	(8.1%)
依存財源	54億3,421	(79.3%)
うち地方交付税	23億4,610	(34.3%)
歳入合計	68億5,266	(100.0%)

※自主財源：町が独自に調達できる収入。町税や使用料、前年度繰越金など
 ※依存財源：国や県の基準に基づき交付や割り当てがされる収入。地方交付税や国県支出金など

02 一般会計歳出

歳出総額 64億9,950万円

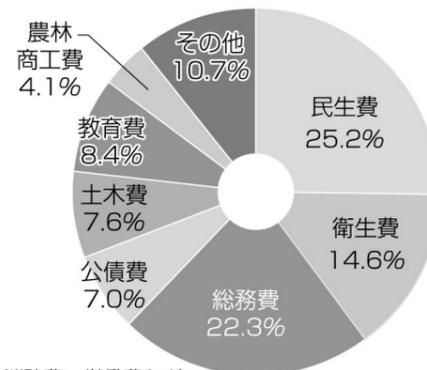
歳出を性質別で見ると、人件費・扶助費・公債費など「義務的経費」が約24億6,000万円(37.8%)、「投資的経費」は約8億3,000万円(12.7%)となっています。



令和2年度一般会計歳出(性質別状況) (単位：万円)		
	決算額	(比率)
義務的経費	24億5,609	(37.8%)
人件費	10億5,287	(16.2%)
扶助費	9億4,932	(14.6%)
公債費	4億5,390	(7.0%)
投資的経費	8億2,858	(12.7%)
うち普通建設事業費	8億2,816	(12.7%)
その他消費的経費	32億1,483	(49.5%)
歳出合計	64億9,950	(100.0%)

※その他消費的経費：公共施設など維持管理費の一部と一部事務組合の負担金、一般事務経費など

目的別に見ると老人・障害者福祉、保育所などの経費に充てられた民生費が約16億4,000万円(25.2%)で、予防接種事業などの衛生費が約9億5,000万円(14.6%)となっています。



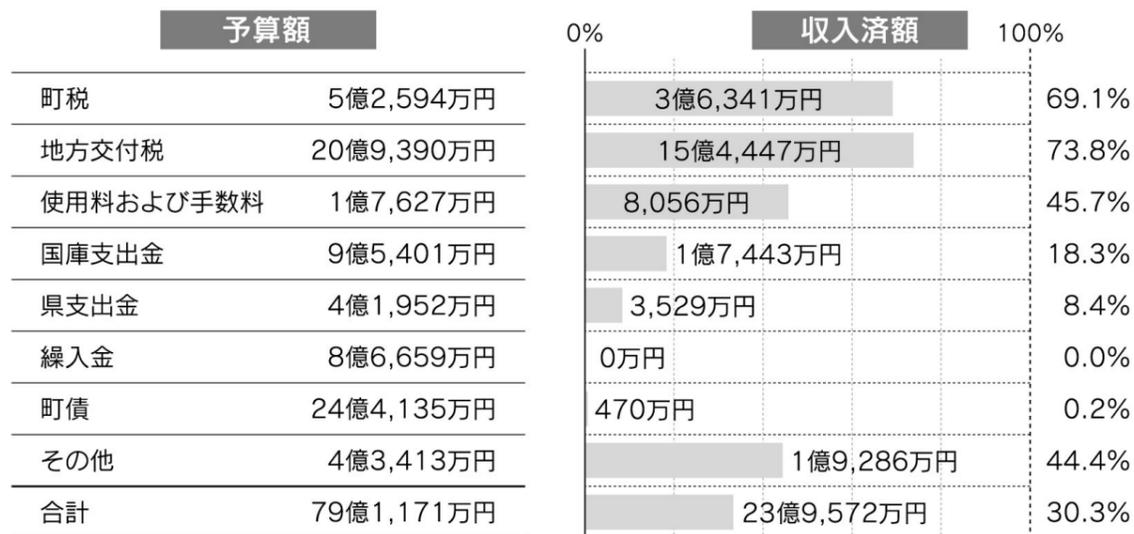
※その他：議会費、消防費、労働費など

令和2年度一般会計歳出(目的別状況) (単位：万円)		
	決算額	(比率)
民生費	16億4,079	(25.2%)
衛生費	9億5,136	(14.6%)
総務費	14億5,052	(22.3%)
公債費	4億5,390	(7.0%)
土木費	4億9,597	(7.6%)
教育費	5億4,854	(8.4%)
農林商工費	2億6,512	(4.1%)
その他	6億9,330	(10.7%)
歳出合計	64億9,950	(100.0%)

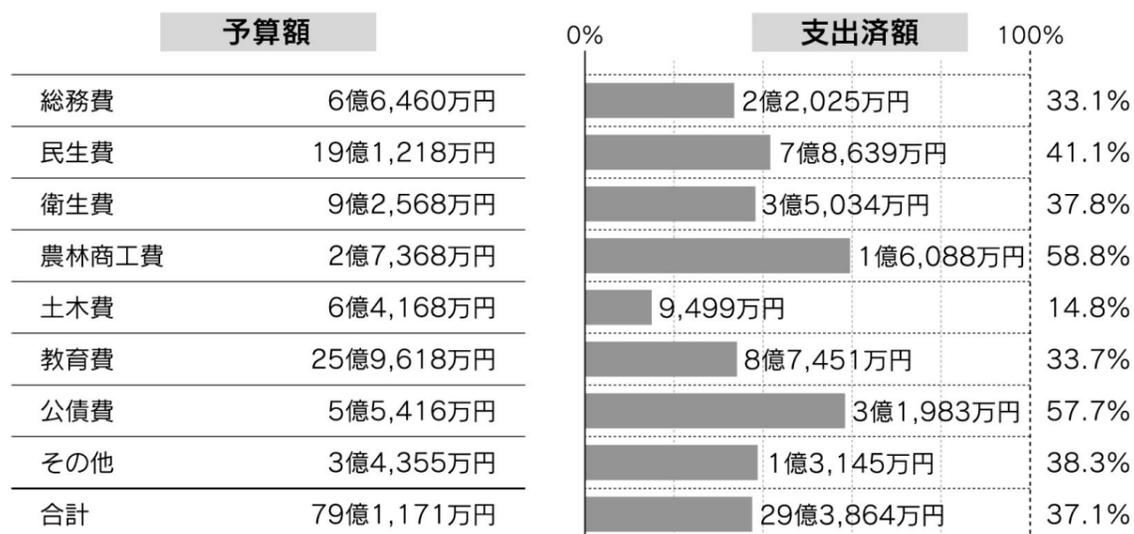
予算額は約79億円 一般会計 予算執行状況

※期間：R3.4.1～R3.9.30

歳入



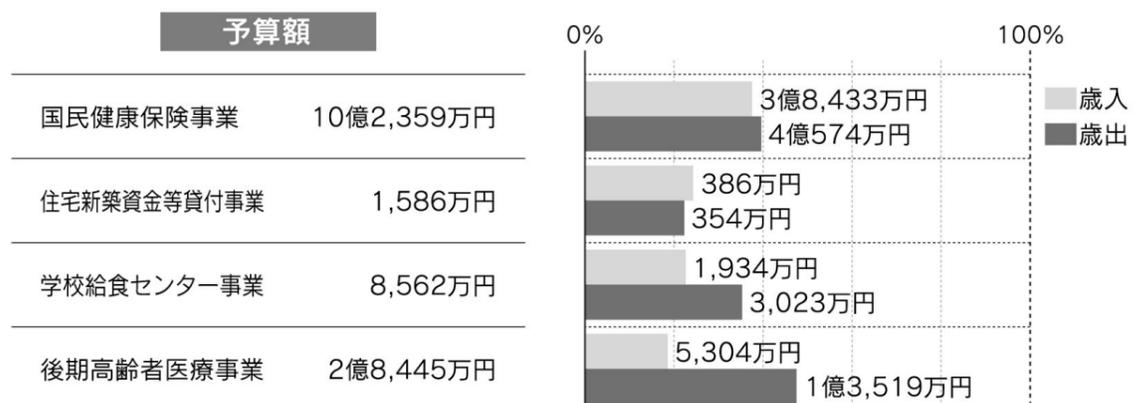
歳出



会計区分は全部で4つ 特別会計 予算執行状況

※期間：R3.4.1～R3.9.30

歳入
歳出



糸田町立緑ヶ丘病院事業 特別会計

問合せ/町立病院 電話26-0111



※損益計算：税込



医業収益	6億 608万円
〔うち入院収益〕	4億 311万円
〔 外来収益〕	1億3,281万円
医業外収益	1億3,243万円
経常収益計	7億3,851万円…①



医業費用	7億4,839万円
〔うち人件費〕	4億4,762万円
医業外費用	191万円
経常費用計	7億5,030万円…②



特別利益	475万円
特別損失	475万円



前年度繰越欠損金	3億9,016万円
当年度純損益	△1,179万円

当年度 純損益 ①-② △1,179万円

当年度末未処理欠損金 4億 195万円



くらしの情報館について
掲載している情報は令和3年12月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。ご了承ください。開催情報などは問合せ先に連絡をお願いします。

水道管の凍結に注意
水道管の凍結による事故(水が出ない、破裂など)が起る可能性が格段に高まります。おき出しに注意が必要です。蛇口などには注意が必要で、タオルや毛布、保温材などを巻いて早めの凍結対策をおこなってください。気温が氷点下になりそうな場合は、少量の水を流すと凍結しにくくなります。



労働問題相談会
解雇、賃金未払い、いじめやパワハラなどの働く上での悩みを気軽に相談してみませんか。

労働問題相談会
田川広域水道企業団
糸田町水道事務所
電話26-17555

労働者支援事務所の職員が、早期解決に向けた助言や情報提供をおこないます。
日時 1月19日(水)
午後1時30分～午後4時
場所 役場 住民センター 2階 第4研修室
※相談無料、予約制(前日の正午まで)、秘密厳守。
申込み・問合せ
福岡県筑豊労働者支援事務所
電話0948-22-1149

子ども支援オフィス
無料巡回相談会
相談員が子どもの進学・進級準備、子育て、家族の悩みなど困りごとを伺い、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。気軽に相談ください。
※要予約のため、事前に連絡ください。



日時 1月21日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分
場所 役場内 住民センター 2階 第4研修室
申込み・問合せ
福岡県自立相談支援事務所
電話44-8631
子ども支援オフィス
電話44-8612

自衛官採用試験などのお知らせ
【予備自衛官補(一般公募)】
資格 日本国籍を有する18歳から32歳の人
受付期限 4月8日(金)まで
試験期(予定) 4月16日(土)または17日(日)
※非常勤自衛官
※試験に関する詳細は、問合せください。



【自衛官募集説明会案内】
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。ご都合に合わせて、個別説明や出張説明も可能です。気軽に問合せください。
問合せ
自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
電話0948-22-4847

難病を疑われながら専門医へたどり着いていない人の相談窓口
難病を疑われながら診断がついていない患者さんに、早期に適切な診断が受けられるよう専門医のいる医療機関の情報を提供します。
日時 毎週月～金曜日
午前10時～午後4時
※祝日、年末年始を除く
対象者 県内に居住の人



介護保険広域連合会計年度任用職員(認定調査員)採用試験
相談方法 電話または面談(面談は要予約)
※相談無料
相談場所・申込み・問合せ
福岡県難病診療連携拠点病院
九州大学病院内
未診断・未指定難病相談支援センター
電話092-164214864

試験日 2月13日(日)
試験会場 田川・桂川支部(田川自治会館内)
受験資格
介護支援専門員、保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有する人、または認定調査員の研修を修了している人
普通自動車免許を取得している人
基本的なパソコン操作ができる人
採用人数(予定) 2人程度
任用期間 4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
申込受付 1月11日(火)～28日(金)
午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日除く
申込場所・問合せ
福岡県介護保険広域連合
田川・桂川支部 総務係
電話49-11093



令和4年度 福岡県立北九州視覚特別支援学校 入学者募集
募集期間 1月28日(金)～2月4日(金)
入学検査幼稚部 2月18日(金)
入学検査高等部 3月7日(月)
※対象者などの詳細は、問合せください。

県下一斉無料法律相談会
福岡県弁護士会は県下18箇所すべての法律相談センターにて無料法律相談会を実施します。今年度(令和3年4月以降)すでに無料法律相談を受けた人も再度受けることができます。
受付開始日時 1月24日(月) 午前9時～
予約申込受付 電話予約制
※相談期間の予約枠が埋まり次第、受け付け終了。
相談期間 2月1日(火)～14日(月)
午後1時～午後4時
※土・日曜日、祝日除く
相談時間 30分程度(無料)
※期間中は、一人1回の無料相談とします。

空き家の無料相談会
「住まいの終活」
県内の空き家をお持ちの人はどなたでも相談ください。専門相談員や各種専門家(不動産・法律)が相談を受けられます。
日時 2月9日(水)
午前11時～午後4時
場所 直方市中央公民館 第3学習室
定員 14組(事前予約制)
※相談会へは、固定資産税納税通知など建物情報が分かるものを持参ください。



逃げ遅れに注意
▶ 寝室は1階とし、避難経路を2方向確保しておきましょう。
▶ 住宅用火災警報器は設置していますか(住宅用火災警報器は、寝室に設置して、就寝中における火災からの逃げ遅れを防止します)。
▶ 一度避難した後の再侵入はしない(忘れ物を取りに戻らない)。
着衣着火に注意
▶ コンロ使用時に衣服の袖口などに火が燃え移ることがあるので、注意しましょう。
もしも、衣服に火がついてしまったら…
▶ 水道水をかける
▶ たたき消す
▶ 転がって消す
火災予防については「糸田町の防災ガイドブック」14、15ページを参考にしてください。
◆問合せ 防災管財課 電話26-1232



Vol.64 火災シーズン到来!
寒い冬季は、暖房器具の使用などで火気を取り扱う機会が増え、火災件数も増加します。住宅火災による死者の7割が65歳以上の高齢者となっていることから、今月は高齢者の住宅防火についての話です。高齢者は、動作が若いころより少し緩慢になっていることを日頃から認識して行動しましょう。
◆問合せ
福岡県立北九州視覚特別支援学校
電話093-165115419

ひとり親家庭飯塚プラランチ
ひとり親家庭の人などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などをおこなっています。気軽に問合せください。
【就業支援】
来所相談と出張相談(各市町村役場など) 随時受け付けています。
【養育費相談】
電話相談(離婚協議中の人も相談ください)。相談内容によって弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。
申込み・問合せ
ひとり親サポートセンター
飯塚プラランチ
電話0948-21-0390
午前9時～午後5時
※祝日、年末年始を除く
※毎週土曜と第1・第3日曜日の午前9時から午後4時まで受け付けています。



第8回遠賀川流域リーダーサミットin中間
パネルディスカッション「流域治水(防災・減災)」、コロナ禍における河川空間の利活用」遠賀川で活動する団体・子どもたちの活動発表などをおこないます。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開会から閉会までのすべてのプログラムをオンラインでライブ配信します。
日時 2月6日(日)
午後1時～午後5時
聴講方法
オンライン(YouTube)でライブ配信します。
https://youtu.be/ZXjHq0nka
問合せ
国土交通省遠賀川河川事務所
電話0949-22-11830

「起きる、描く、寝る。いきる。」
黒田征太郎展
イラストレーター、画家として国内外で活躍する黒田征太郎。田川市美術館開館30周年記念の本展は「戦争童話集」を中心に、昭和45年代から現在までの黒田



STOP 不法投棄は犯罪です!
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。
◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 電話26-1235



活動を「イノチ」というテーマを通して振り返る初の展覧会です。
◆展示期限 1月30日(日)まで
※休館日は月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始。
◆開館時間
午前9時30分～午後6時30分(入館は閉館の30分前まで)
※詳しくは問合せください。
◆場所・問合せ
田川市美術館
電話42-16161

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



■申込み・問合せ 保健センター 電話49-9020

楽しく！おトクに！健康づくり 「ふくおか健康アプリ」

楽しみながら継続して運動できると話題の「ふくおか健康アプリ」。スマートフォンにアプリを登録すると、歩数や日々の生活習慣、健(検)診の受診歴などを入力することができ健康管理に役立ちます。スマートフォンを持ち歩くことで、毎日の歩数が一目で分かり、歩数や健康記録の入力に応じて健康ポイントが貯まります。そのポイントでキャンペーンの応募や県内の特典協力店でのサービスが受けられる健康アプリです。この機会にアプリを使ってみませんか。

<アプリの機能紹介>

ランキング表示	県内や市町村内の順位が日々更新されます。
グラフ機能	歩数の記録が日別、週別、月別で表示され運動量の変化がわかります。
身体活動量	歩数や距離、消費カロリーが分かり、歩数によってポイントが貯まります。
体力測定機能	体力測定や自宅でできる運動メニューを紹介しています。
バーチャルウォーキング	県内の観光地やスポットを巡るコースにいつでも参加できます。
健康記録	体重、血圧、食事、運動、健診結果を入力でき、ポイントも貯まります。

<アプリ利用者の声>

- ・歩数の町内ランキングを見るのが毎日の楽しみ！
- ・登録をきっかけに「歩くこと」を意識するようになった！
- ・グループ登録機能があり、連帯感やモチベーションが高まった！
- ・イベント情報を教えてもらえる！
- ・ポイントを貯めて、商品が当たったりお店で使うのが楽しみ！



「歩く」ことからはじめよう！

ウォーキングは、手軽な有酸素運動の代表格。自分の好きなタイミングでおこなうことができるので、気軽に続けやすいことが魅力です。さらに、アプリを使ってスマートフォンを持ち歩くことで、歩数や距離、消費カロリーが一目でわかります。

運動不足が続くと、筋力低下や転倒・骨折のリスクが高まり、高齢者は要介護状態につながる恐れがあります。若い世代でも、食欲不振や不眠、倦怠感などを誘発することがあります。心身の健康バランスを保つためには適度な運動を取り入れることが大切です。

<ウォーキングの効果>

- ▶ 継続時間が長いほど、脂肪の燃焼効率アップ。
- ▶ 内臓や血液中の脂肪を減らす。
- ▶ 生活習慣病、寝たきり、認知症の予防。
- ▶ 筋力や体力の維持・向上。
- ▶ ストレス軽減。
- ▶ 景色を見ることで脳に刺激を与える。

<6つのポイント>

- 腕は軽く後方にひくイメージ。
- 手は軽く握るか、ひらいてパー。
- かかとから着地し、足裏全体が地面に着くように。蹴るときは親指で地面をける。
- 軽くあごをひき、20~30m前を見る。
- 背筋を伸ばす。
- 歩幅は無理のない範囲で普段よりも広く。

青空健康ウォーキング教室のお知らせ

- ◆日時 ▶ 1月7日(金) 午後1時30分 集合
▶ 1月19日(水) 午前9時45分 集合
▶ 1月27日(木) 午後1時30分 集合
 - ◆集合場所 保健センター 玄関前
 - ◆持ってくる物 マスク、タオル、水筒、帽子など
- ※ソーシャルディスタンスを取りながら歩きます。
※小雨決行ですが、天候によっては中止となります。
※保健センターに事前に申込みください。

どんど焼きで今年の健康祈願をしよう!!

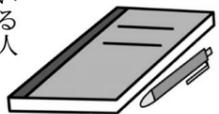
- ◆日時 1月15日(出) 午前9時~
- ◆会場 町民グラウンド
- ※しめ縄と門松のみの受け入れになります。
- ◆【持ち込み不可な物】
ビニール、プラスチック、不燃物、家庭ごみ
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になることがあります。



介護保険学習会 & 座談会参加者募集

介護保険サービスがどのように変わっていくのかをテーマに学習します。

- ◆日 2月9日(水) 午前11時30分~正午
- ◆座談会 正午~午後1時
- ◆会場 社会福祉センター
- ◆対象 在宅で家族を介護している人
- ◆参加費 200円 軽食の一部負担として
- ◆申込み 2月3日(木)まで
- ◆問合せ 社会福祉協議会 電話26-4540



福祉のしごとしませんか

【WEB面談会】

- 社会福祉施設・事業所への就職希望者を対象として、WEB面談会を開催します。
- ZOOM(Web会議ツール)上に参加事業所25部屋程度(ブレイクアウトルーム)を用意。事業所と求人内容など、直接質問をすることができます！福祉分野に興味がある人、話だけでも聞いてみたい人も大歓迎です。ぜひ、エントリーください！
- ◆日時 第4回 1月15日(出) 第5回 2月19日(出) 第6回 3月12日(出)
 - ◆面談・相談 受付午後0時30分~ 説明午後0時45分~ 午後1時~午後4時終了
 - ◆対象 社会福祉施設などへの就職希望者および3月末卒業予定の大学・専門学校生など
 - ◆内容 開催約1週間前に参加事業所を公開します。事前エントリーをおこない、話を聞きたい事業所を選び入室します。1部屋25分程度、最大6事業所(6部屋)をまわることが可能です。
 - ◆WEB面談会申込みフォーム特設サイト <https://fuku-jinzai.com/>
 - ◆準備していただくもの インターネット環境が整ったパソコン・タブレット・スマホ。「ZOOM」アプリをインストールしてください。
 - ◆インターネット環境がない人は、飯塚会場で対応します。前日までに連絡の上来場ください。
 - ◆筑豊地区福祉人材バンク(飯塚市柏の森956-14) 電話0948-123-2210
 - ◆福岡県社会福祉協議会福祉人材センター 電話092-1584-1331



1月保健センター行事予定

◆会場/保健センター

- 4か月児～5か月児健診**
 ♥対象児/令和3年7月12日～9月12日生まれ
 ♥日にち/1月12日(水)
 ♥受付/午後0時45分～午後1時20分
- ぴよぴよ教室(2か月児健康相談)**
 ♥対象児/令和3年10月10日～11月13日生まれ
 ♥日にち/1月13日(木)
 ♥受付/午前9時45分～午前10時
- すくすく教室(1歳児健康相談)**
 ♥対象児/令和2年11月18日～令和3年1月19日生まれ
 ♥日にち/1月19日(水)
 ♥受付/午前9時45分～午前10時
- 1歳6か月児～1歳8か月児健診**
 ♥対象児/令和2年4月27日～7月26日生まれ
 ♥日にち/1月26日(水)
 ♥受付/午後0時45分～午後1時20分
- ◆問合せ 子育て支援課 電話26-1233

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

- ◆日時 1月21日(金) 午前9時～午後5時
 ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
- ◆問合せ 保健センター 電話49-9020

- 「寄付ありがとうございます」
 香典返し 物故者 寄付者
- ◆社会福祉協議会
 岩永アサ子 岩永善則
 仲島忠義 三賀山宏
- 一般寄付 匿名 1件

地域おこし協力隊コラム

こんにちは、地域おこし協力隊の吉田です。昨年は農水省主催の農山漁村アイデアソン「農村インポッシブルWEB大喜利2021」で優秀賞をいただきました。そのご縁があって、岡山県真庭市をフィールドにした農村インポッシブルの現場プログラムのメンバーに招待され、11月に蒜山高原へ行きました。B-1グランプリで優勝した蒜山焼きそばは有名ですね。写真の一面のすすき野(元は荒野)でした。地元の人が耕作放棄地をなんとかしたいと野焼きして、手入れした結果見事なすすき野になりました。すすきは茅葺屋根の原材料となるため、一束1,500円で取引されており、価値があるそうです。蒜山高原の山田農園では、山田さんの野菜愛溢れる話を聞きながら畑で収穫体験(3,000円)をしました。農村体験にはお金を稼げる確かな価値があることを学びました。

地域おこし協力隊 吉田・杉尾
 電話:23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



子育て支援室 1月のイベント

- ☆親子ふれあい教室
 ◎1月6日(木)・13日(木)・18日(火)・27日(木)
 ◎午前10時30分～午前11時30分
- ◎子育て支援室(すまいる)
 ◎1月10日(日)～11日(月) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室(たまごのこ)
 ◎1月17日(日)～18日(月) 午前10時～午後3時
- ☆親子ぐんぐん教室
 ◎1月20日(木) 午前10時30分～午前11時30分
- ◎保健センター(多目的ホール)
 ◎1月24日(月) 午前10時30分～午前11時30分
- ◎子育て支援室(すまいる)
 ◎1月24日(月) 午前10時30分～午後3時
- ◎子育て支援室(たまごのこ)
 ◎1月24日(月) 午前10時30分～午後3時
- ◎子育て支援室(すまいる) OOB会
 ◎1月17日(日) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室(たまごのこ)
 ◎1月21日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室(すまいる)
 ◎1月21日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室(たまごのこ)
 ◎1月21日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室(すまいる)
 ◎1月21日(金) 午前10時～午後3時
- ◎子育て支援室(たまごのこ)
 ◎1月21日(金) 午前10時～午後3時

※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

シリーズ糸田町の文化財のはなし 第247話

資料館の展示品の紹介について

今回紹介するのは、昭和49年型セパレートステレオです。旧中央公民館に保管されていたもので、今回修理をして、レコードの演奏を楽しめるようになりました。時間があるとき聞きに來ませんか。

要望や感想などがありましたら、教務課 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊まで。



人権・行政相談日

◆日時 1月19日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
 ◆場所 住民センター2階 第2・3研修室
 ◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 11月

▶交通事故 3件(+1)※()内は先月比
 ▶問合せ 田川警察署 電話42-0110

スマホで防犯!「みまもっち」


税の納期限 1月31日(月)です

◆国民健康保険税 第7期



年金だよ! 新成人の皆さん、20歳から国民年金に加入となります

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったり、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられており、20歳になると日

保険料の猶予・免除

令和3年度の国民年金保険料は、1万6610円です。保険料を納めることが経済的に困難な場合に、保険料の「学生納付特例制度」や「免除・納付猶予制度」があります。保険料を納められないときは未納のまま放置せず、必ずこれらの申請をしてください。詳しくは、直方年金

事務所、または役場 健康福祉課 国民年金係に問合せください。

◆年金機構からお知らせ
 20歳になられた人向けに国民年金制度を動画で案内しています。

◆問合せ
 ・直方年金事務所 電話0949-2210891
 ・健康福祉課 国民年金係 電話26-12441



ひまわりの種 Vol.6

～ハンセン病問題について(前編)～

ハンセン病とは「らい菌」という細菌に感染することで、皮膚や筋肉の神経などがおかされる病気です。「らい菌」の感染力は弱いので、現在では感染・発病することはほとんどありませんが、治療法がない時代は、不治の病と考えられていました。昭和18年に、アメリカで「プロミン」という薬がよく効くことが分かり、様々な薬が開発され、ハンセン病は完治する病気になりました。

しかし「ハンセン病は恐ろしい病気である」という誤った認識から、差別や偏見などの苦しみを受け、患者は強制的に隔離されてきた歴史があります。また、病気に対する恐怖感だけでなく「患者の存在は文明国をめざす日本の恥だ」という考えが、悲惨な隔離政策のきっかけとなったのです。

※来月号(後編)に続きます。

◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

心ふと遠き娘のこと 夕時雨
 趣味に生き女を磨く 文化の日
 どの用も電話ですすす 冬めきて
 縫いあげし曾孫の晴着 冬ぬくし
 写メールの孫の勇姿の 七五三
 鷹狩や放つ瞬間一直線
 立花 かずえ
 石路の花子安の杜に 黄を添へし
 山間の嫉妬するよな 冬紅葉
 吉田 容子

隣保館俳句教室

建部三由紀選

焼芋に子等の並びし 笑顔かな 久良知
 凜然と遠山青く冬に入る 山崎 一伸
 老いたりて光恋しき今朝の冬 山下直美

幼な児の握り返す手 冬紅葉 昭
 靴下を履いて寝る癖 冬来る 豊福 長生
 境内の鳥身動かす冬に入る 口石 恭則
 日向ぼこ 出窓は猫の集合場 吟



6 私は申請が必要なの？(申請が必要な人＝「プッシュ型」でのお知らせが届かない人)

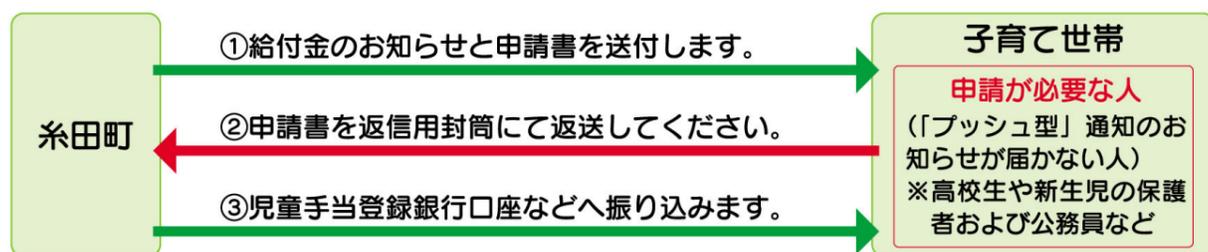
例えば、次に記載する人は申請が原則必要ですが、本町が所得+口座情報を把握している場合は改めての申請は不要になります。※詳しくは問合せください。

- ・令和3年9月30日時点で**高校生**(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)と同等未満の所得である保護者)
- ・所属庁から児童手当(本則給付)を受給している**公務員**
- ・令和4年3月までに生まれた児童手当(本則給付)支給対象児童(**新生児**)の保護者など

7 申請が必要な人向けの手続き方法(対象者は6を参照)

1月中に申請書が手元に届く予定です。

※2月になっても申請書が届かない場合は、お手数ですが、子育て支援課へ連絡ください。



こんなときはどうなるの？

Q 引っ越した場合には、給付金の振り込みはどうなりますか？

A 基本的には、児童手当の振込指定口座もしくは別途指定した口座に住所地市町村(特別区含む)から振り込まれます。不明な点があれば、中学生までの家庭であれば令和3年10月に児童手当を支給をした引越前の市町村に、高校生の家庭であれば令和3年9月30日時点での住所地市町村に問合せください。

Q DV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A 令和3年9月分の児童手当の支給を配偶者(DV加害者)が受けている場合についても、本町で子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けることができます場合がありますので、なるべく早めに相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

子育て世帯への臨時特別給付金については、他方の配偶者などは支給を受けられません。

「子育て世帯への臨時特別給付金」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺”に注意ください!!

自宅や職場などに本町から問合せをおこなうことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに本町の窓口または最寄りの警察に連絡ください。



令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

問合せ
子育て支援課
電話26-1233

子育て世帯の生活を支援するために給付金の支給が始まっています!

はじめに……申請は必要ですか？

公務員を除いた児童手当受給者の人は、原則として「プッシュ型」による支給をおこないますので、申請は不要です。

(高校生のみの児童を養育している保護者などは申請が必要です。7を参照)



1 うちの子は、対象になるの？(対象児童)

①から③の児童が対象になります。

- ①令和3年9月分の**児童手当**(本則給付) **支給対象**となる児童
- ②令和3年9月30日時点で**高校生**(平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当(本則給付)の支給対象となる金額と同等未満の場合)
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当(本則給付)の支給対象児童(**新生児**)

2 だれがもらえるの？(支給対象者)

上記1①から③に記載している児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い人に支給されます(児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる対象者)。

3 いくらもらえるの？(給付額)

対象児童一人につき、**10万円**の現金支給です。



4 いつもらえるの？(支給時期)

対象の人には、令和3年12月から順次支給を開始しています。

以降、入金の確認ができなかった場合には、問合せください。

※申請が必要な人については、支給時期が異なります。詳しくは問合せください。

5 どんなかたちでもらえるの？(支給方法)

①児童手当(本則給付)を受給している受給者および一部の高校生や新生児の保護者……

令和3年10月支給時の児童手当(本則給付)を受給している口座や別途届出済みの口座に振り込みます。

②支給申請をおこなった保護者……申請書で指定した口座に振り込みます。

※②については、指定口座への振り込みが口座解約・変更などによりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されませんので、3月末までに必ず対応をお願いします。



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■11月利用状況 貸出人数 505人
貸出点数 1,701点

■年末年始の休館日 12月29日(水)～1月3日(月)

1月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

○は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 闇祓 辻村 深月/著
- 残照の頂 山女日記 続 湊 かなえ/著
- 60代からの鎌田式ズボラ筋トレ 鎌田 實/著
- 炊飯器で一発定食 澁谷 梨絵/著
- 我が家は前からソーシャル・ディスタンス 綾小路 きみまろ/著

<児童書>

- お天気屋と封印屋 廣嶋 玲子/作、佐竹 美保/絵
- 警察のウラガワ 倉科 孝靖/監修
- あかいてぶくろ 林 木林/文、岡田 千晶/絵
- チャレンジミツケ! 11 へんてこりんなおみせ ウォルター・ウィック/作、糸井 重里/訳
- たことさる 新井 洋行/著

新着DVD/CD

<DVD>

- 楽園 綾野 剛 ほか/出演
- フック ダスティン・ホフマン ほか/出演
- 未来少年コナン 7 小原 乃梨子 ほか/声
- アナと雪の女王 2 イディナ・メンゼル ほか/声の出演

<CD>

- オール・ザット・演歌&歌謡曲ベスト40 北島 三郎 ほか/演奏
- グレイテスト・ヒッツ イエス/演奏
- THE BEST OF DETECTIVE CONAN 6 名探偵コナン テーマ曲集 倉木 麻衣 ほか/演奏

今月のお薦め本

- クックパッドの 美味しい厳選!鍋レシピ
- クックパッド 株式会社/監修
- 新星出版社/出版

寒い時期に食べたくなる鍋料理。定番のものからアレンジした鍋まで紹介しています^^)

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きな人なら大歓迎☆私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?
◆連絡先 図書館 電話26-0038(代)

1月のもよおしもの

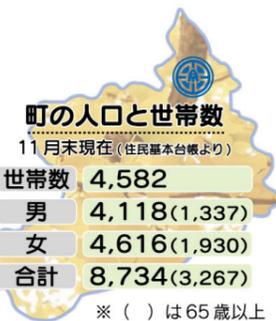
おはなしの湧泉 読み聞かせ

1月15日(土)・22日(土) 午前10時30分～午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

親と子の絵本たいむ

1月12日(水)・26日(水) 午前10時30分～午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



皆さん、明けましておめでとうございます。早いもので広報担当になりました。まだまだ未熟ですが、広報誌づくりの取材で出会った方々にたくさんの刺激を受けています。

今回、表紙になったスプレーアーティストの健太さんと浩子さん取材したときも刺激的でした。まだ1歳にもならない子どもを抱えながら、夫とクリエイティブにアート制作して、時にはビデオ通話でオーストラリアのアーティスト仲間たちに制作中のペイントを見せ合う場面もありました。絵が下手な僕にとって、スプレーで描いたとは思えない絵の表現に驚かされました。

さて、今回の表紙が「若鷹」のペイント作品になった理由をネタバレしようと思いましたが、もうお気づきでしょうか?そう、動物をモチーフにした作品を得意とする健太さんが「若鷹」を取り上げたのでこれには!と思いましたが「富士三鷹三茄子」にあやかって決定しました。まだよく見ていないという人は近くを通られた際はご覧になってください。(Y)



「糸田町暮らしの便利帳2021」を発刊します!

役場の窓口をわかりやすく、最新の暮らしに役立つ情報を伝えるため「糸田町暮らしの便利帳2021」を発刊します。

行政サービスやさまざまな窓口に関する情報に加え、本町の魅力を集めた地域情報や防災情報など、暮らしに役立つ便利な情報をまとめています。

ぜひ、活用ください!

1月下旬以降、行政区に加入している世帯は配布します。

地域振興課で配布していますので、利用の方は来庁ください。

また、本町ホームページにて電子版を掲載しています。

●問合せ 地域振興課 電話26-4025



令和4年度 町内競争入札参加資格審査(請負登録)申請書の受付

●随時受付期間 2月1日(火)～令和5年1月31日(火)

※ただし、年度当初(4月)からの登録有効とするには、2月中に申請する必要があります。

●様式配布開始日 1月17日(月)

●登録有効期間(令和4年度末まで)

資格認定された日の属する月の翌月1日から令和5年3月31日(金)まで

※受け付け、様式配布ともに土・日曜日、祝日は除く。
※様式は本町ホームページからダウンロードが可能です。

※書面の様式配布は、用紙コピー代が必要となります。

※詳細については本町ホームページもしくは土木課まで問合せください。

●問合せ 土木課 電話26-1242

ボタン広報誌 KBC1ch+ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な情報がリアルタイムで更新!

そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信!

●問合せ 地域振興課 電話26-4025

令和4年度保育所(園)入所申込み

町内在住で令和4年4月1日以降に保育所(園)へ入所を希望する人の申込み受け付けを下記の日程でおこないます。入所を希望する人は、関係書類を持参のうえ申込みをしてください。なお、他市町村の保育所(園)への入所を希望する場合も同じ手続きが必要です。



●申込みの際は、次の書類を添付してください。

- ①家庭で保育できない理由を証明するもの(勤務証明書や診断書など)
- ②対象児童の健康保険証の写し
- ③世帯全員のマイナンバーおよび本人確認できるもの(免許証など)

※住民票は不要です。

※場合によっては、祖父母などの必要書類が必要です。

※入所申込みに必要な書類は、町内の保育所(園)・子育て支援課で配布します。

※入所基準に基づき入所決定をしていますので

①から③の添付書類は必ず添付してください。また、1月31日(月)までに遅延なく提出してください(場合によっては4月からの入所が保留となることがあります)。

また、必要書類をすべて提出頂いた時点で正式な受け付けとなります。

●入所希望する保育所(園)の申込受付

※場所は住民センター視聴覚室(役場併設)です。

天馬保育園(私立)

▶日時 1月17日(月) 午前9時～午後3時

西保育所(町立)

▶日時 1月18日(火) 午前9時～午後3時

東保育所(町立)

▶日時 1月19日(水) 午前9時～午後3時

他市町村の保育所(園)

▶日時 1月20日(木) 午前9時～午後3時

●受付期間 1月17日(月)～31日(月)

●問合せ 子育て支援課 電話26-1233

補聴器無料相談会

補聴器販売店が無料相談会をおこないます。

●日時 1月14日(金)・3月11日(金)

※すべて午前11時～正午

●場所 住民センター(役場併設)

●問合せ 健康福祉課 電話26-1241



新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種のお知らせ

[令和3年12月16日時点]

接種費用 **無料**(全額公費)

追加接種(3回目接種)を受けられる人は、**2回目の接種を終了した日から、原則8か月以上を経過した18歳以上の人**です。

※接種日時点で18歳以上の人を対象になります。

国の方針や接種間隔などの内容が変更となる場合は改めてお知らせします。

1 予約方法について

① WEB予約(24時間対応)

<https://jump.mrso.jp/406040/>

② 電話予約(平日 午前9時~午後5時) ※祝日は除く

電話**0947-26-9050** 糸田町新型コロナワクチンコールセンター

③ 予約開始日 **接種券が届いた時点で予約できます。**



接種を受けるには
**必ず「予約」が
必要**です。



2 1月までの接種について

集団接種

会場/保健センター

日時/1月29日(土) 午後1時~午後4時

午後0時40分から受付

1月30日(日) 午前9時~正午

午前8時40分から受付

個別接種

会場/糸田町立緑ヶ丘病院 ※年末年始はワクチン接種をおこないません。

日時/毎週火・木曜日 午後2時~午後4時

※祝日を除く

会場/庄野医院 ※年末年始はワクチン接種をおこないません。

日時/毎週月・金曜日 午後2時30分~午後4時

※祝日を除く



3 2月からの接種について

集団接種 ※3月以降も接種をおこなう予定です。

会場/保健センター

日時/2月26日(土)

午後1時~午後4時(午後0時40分から受付)

2月27日(日)

午前9時~正午(午前8時40分から受付)

午後1時20分~午後4時(午後1時から受付)

3月以降の日程については、ホームページや広報誌などで追ってお知らせします。

個別接種 ※3月以降も変更ありません。

会場/糸田町立緑ヶ丘病院 ※祝日を除く

日時/毎週火・水・木曜日 午後1時30分~午後2時30分

会場/庄野医院 ※祝日を除く

日時/毎週月・金曜日 午後2時30分~午後4時

マイナンバーカードで、新型コロナウイルスワクチンの接種証明書(電子版)が取得できるようになりました

✓ 新型コロナウイルスワクチンの接種証明書(電子版)は、**スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能**となります。※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。

✓ 接種証明書(電子版)の申請には、**マイナンバーカードが必要**です。

✓ マイナンバーカードは申請から交付の準備ができるまで**概ね1か月**かかります。早めに申請・受け取りをお願いします。※詳しくはホームページなどで確認ください。

※ 新型コロナウイルスワクチンの接種証明書(紙)は、従来の海外用に加えて、主に日本国内での利用を想定した**日本国内用の接種証明書も申請**できます。※詳しくは本町ホームページを確認ください。



〈問合せ〉 接種証明書全般: 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターフリーダイヤル
電話0120-76-1770

マイナンバーカード全般: マイナンバー総合フリーダイヤル 電話0120-95-0178

問合せ

糸田町新型コロナワクチン
コールセンター

電話 **26-9050**

午前9時~午後5時

※土・日曜日、祝日は除く